

「土木工事標準単価」について

建設物価

一般財団法人 建設物価調査会



季刊「土木コスト情報」
＜土木工事標準単価を掲載＞

1.「土木工事標準単価」とは？

建設物価

① 特別調査の多い工種を



仮設ガードレール設置工



防草シート設置工

② 調査会自ら歩掛を全国調査



③ 歩掛を積上げて単価を算定



労務費

機械経費

材料費

諸雑費

【東京都】
1,500円／m



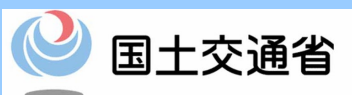
④ 歩掛は1回/年の周期で見直し



発刊月	備考
4月(春)号	歩掛・単価
7月(夏)号	単価
10月(秋)号	単価
1月(冬)号	単価

2. 国土交通省「土木工事標準積算基準書」に正式掲載

建設物価



第Ⅵ編 土木工事標準単価及び市場単価

第1章 土木工事標準単価

- ① 区画線工.....Ⅵ-1-①- 1
- ② 高視認性区画線工.....Ⅵ-1-②- 1
- ③ 橋梁塗装工.....Ⅵ-1-③- 1
- ④ 構造物とりこわし工.....Ⅵ-1-④- 1
- ⑤ コンクリートブロック積工.....Ⅵ-1-⑤- 1
- ⑥ 排水構造物工.....Ⅵ-1-⑥- 1

2018年度より

赤本 共通編 に「土木工事標準単価」
の適用基準が正式に掲載されました！

単価情報、よくあるお問い合わせは、季刊
「土木コスト情報」に掲載されています。

第1章 土木工事標準単価

① 区画線工

1. 適用範囲

1-1 標準単価が適用出来る範囲

- (1) 道路に設置する区画線、道路標示の設置、消去。
 - (2) 設置作業のうち、溶融式（手動）、溶剤型及び水性型ペイント式（車載式）。
- 1-2 標準単価が適用出来ない範囲
- (1) 特別調査等別途考慮するもの。
 - (2) 離島及び山間僻地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合。
 - (3) 設置作業のうち、ペイント式（手動）の場合。（ただし、北海道特殊規格において一部適用可）
 - (4) コンクリート舗装の上に設置された区画線、道路標示の消去の場合。
 - (5) その他、規格・仕様等が適合せず、標準単価が適用出来ない場合。

2. 標準単価の設定

2-1 標準単価の構成と範囲

標準単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線部分である。

工 種	標準単価		
	機	労	材
区画線設置 (溶融式)	○	○	×

(注) 1. 単価には雑器具の費用を含む。

2. 交通誘導警備員を必要とする場合は、別途計上する。

工 種	標準単価		
	機	労	材
区画線設置 (ペイント式)	○	○	×

(注) 1. 単価には雑器具の費用を含む。

2. 水性型ペイント式による区画線設置で発生した塗料廃液の処分費を含む。

3. 交通誘導警備員を必要とする場合は、別途計上する。

3.「土木工事市場単価」との相違

建設物価

項 目

土木工事市場単価

土木工事標準単価

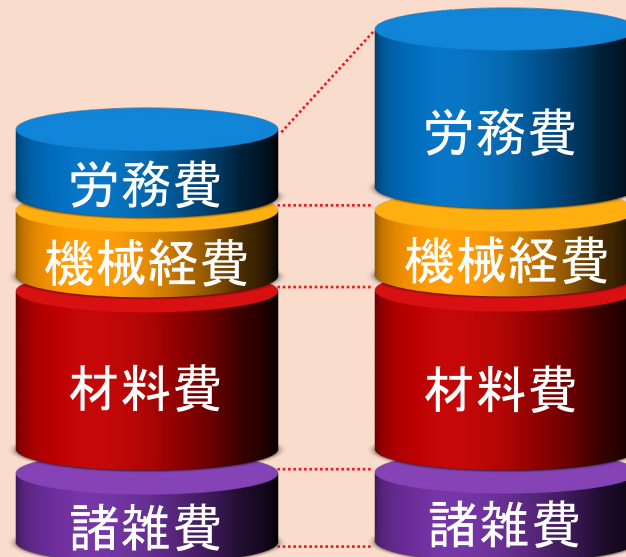
公共工事
設計労務
単価との
関係

市場単価

民々間の施工単位
当たりの市場取引
価格を調査して単
価を算定するため、
内訳が存在しない

【プライス】

労務単価と直接連動しない
(労務単価が上昇しても土木工事
市場単価は上昇しない場合もある)



【コスト】

調査した歩掛に
材料単価、労務
単価、機械賃料
(損料)を入れて
施工単価を算定

労務単価と連動する
(労務単価が上昇すれば
土木工事標準単価も上昇する)

4.「土木工事市場単価」からの移行

建設物価

以下に示す**市場単価6工種**については、良好な取引が行われたデータの収集が困難になってきていることから、市場単価方式による単価設定を廃止し、物価調査会及び経済調査会が実態調査の上で設定する歩掛をもとにした単価「**土木工事標準単価**」に移行することとする。

- | | | |
|----------------------------------|---|----------|
| ① 区画線工
② 高視認性区画線工
③ 排水構造物工 | } | 2017年10月 |
|----------------------------------|---|----------|

- | | | |
|--|---|----------|
| ④ コンクリートブロック積工
⑤ 橋梁塗装工
⑥ 構造物とりこわし工 | } | 2018年04月 |
|--|---|----------|

【出典】



国土交通省

「土木工事標準単価」独自工種

- ⑦ 鋼製排水溝設置工
- ⑧ 表面被覆工(コンクリート保護塗装)
- ⑨ 表面含浸工
- ⑩ 連続繊維シート補強工
- ⑪ 剥落防止工(アラミドメッシュ)
- ⑫ 漏水対策材設置工
- ⑬ 防草シート設置工
- ⑭ 紫外線硬化型FRPシート設置工
- ⑮ 塗膜除去工(塗膜剥離剤)
- ⑯ バキュームブラスト工
- ⑰ 道路反射鏡設置工

- ⑱ 仮設防護柵(仮設ガードレール)設置工
- ⑲ 機械式継手工
- ⑳ 抵抗板付鋼製杭基礎工
- ㉑ ハンコーキング式ひび割れ誘発目地設置工
- ㉒ FRP製格子状パネル設置工
- ㉓ 侵食防止用養生マット工(養生マット工)
- ㉔ 支承金属溶射工
- ㉕ 耐圧ポリエチレンリブ管(ハウエル管)設置工
- ㉖ フレア溶接工
- ㉗ H型ボラード設置工(耐衝撃性ボラード)
- ㉘ 橋梁用水切り材設置工

5. 発注者導入メリット

建設物価

① 特別調査費用の削減

(標準歩掛適用範囲外の物件対応工事費調査)



② 見積もり徴集手間が不要

(見積もりにより積算している場合)



③ 歩掛の維持管理が不要

(土木工事標準単価の歩掛は調査会が維持管理)



④ 情報開示対応手間の削減



特別調査報告書
開示請求

歩掛の事前
情報提供等

6. 単価データ購入のご案内・各種お問い合わせ先



積算システムへ単価データ提供中（年4回）

- ・ JACIC新土積システム（国土交通省）
- ・ 富士通エスティマ（地方公共団体）ほか

【お問い合わせ先】

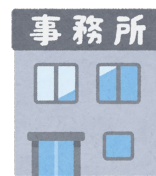
事業普及部 03-3663-4707



内容について・新規掲載希望工種 など

【お問い合わせ先】

第一土木調査部 03-3663-0552



本部・事務所・支部

【お問い合わせ先】

本部・第一土木調査部	03-3663-0552
本部・共通資材調査部	03-3663-0551
本部・事業普及部	03-3663-4707

大阪事務所	06-4300-4770
北海道支部	011-271-3721
東北支部	022-223-5101
北陸支部	025-243-2891
中部支部	052-955-5261
中国支部	082-227-2711
四国支部	087-851-1233
九州支部	092-481-0951
沖縄支部	098-863-8826